
令和4年 第3回（定例）由布市議会会議録（第6日）

令和4年9月27日（火曜日）

議事日程（第6号）

令和4年9月27日 午前10時00分開議

日程第1 請願の取下げの件について

日程第2 認定第1号 令和3年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について

日程第3 認定第2号 令和3年度由布市水道事業会計収支決算の認定について

日程第4 議案第51号 財産の取得について

日程第5 議案第52号 由布市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第53号 由布市スポーツ推進審議会条例の一部改正について

日程第7 議案第54号 令和4年度由布市一般会計補正予算（第3号）

日程第8 議案第55号 令和4年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第9 議案第56号 令和4年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第10 議案第57号 令和4年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第11 議案第58号 令和4年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第59号 令和4年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）

追加日程

日程第1 閉会中の継続審査・調査申出書

本日の会議に付した事件

日程第1 請願の取下げの件について

日程第2 認定第1号 令和3年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について

日程第3 認定第2号 令和3年度由布市水道事業会計収支決算の認定について

日程第4 議案第51号 財産の取得について

日程第5 議案第52号 由布市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第53号 由布市スポーツ推進審議会条例の一部改正について

日程第7 議案第54号 令和4年度由布市一般会計補正予算（第3号）

日程第8 議案第55号 令和4年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

- 日程第9 議案第56号 令和4年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第57号 令和4年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第58号 令和4年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第59号 令和4年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）

追加日程

- 日程第1 閉会中の継続審査・調査申出書

出席議員（18名）

1番 首藤 善友君	2番 志賀 輝和君
3番 佐藤 孝昭君	4番 高田 龍也君
5番 坂本 光広君	6番 吉村 益則君
7番 田中 廣幸君	8番 加藤 裕三君
9番 平松恵美男君	10番 太田洋一郎君
11番 加藤 幸雄君	12番 甲斐 裕一君
13番 佐藤 郁夫君	14番 渕野けさ子君
15番 佐藤 人己君	16番 田中真理子君
17番 鷲野 弘一君	18番 長谷川建策君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚美由紀君	書記 畠中 勇君
書記 生野 洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	相馬 尊重君	副市長 ……………	小石 英毅君
教育長 ……………	加藤 淳一君	総務課長 ……………	佐藤 正秋君
財政課長 ……………	庄 忠義君	総合政策課長 ……………	日野 正美君
会計管理者 ……………	佐藤 幸洋君	建設課長 ……………	三ヶ尻郁夫君
商工観光課長 ……………	古長 誠之君		

福祉事務所長兼福祉課長	武田 恭子君
挾間振興局長兼地域振興課長	後藤 和敏君
庄内振興局長兼地域振興課長	秦 正次郎君
湯布院振興局長兼地域振興課長	後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長	花宮 宏城君
消防長	佐藤 尚也君

午前10時00分開議

○議長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。初めに感染予防対策として全ての方へ、マスクの着用をお願いいたします。また、暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

今期定例会も本日が最終日でございます。議員及び執行部各位には、委員会審議等でお疲れのことと存じますが、最後までよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第6号により行います。

○議長（長谷川建策君） まず、日程第1、請願の取下げの件についてを議題といたします。

請願受理番号2、県道616号線ETC由布岳スマートインターチェンジから県道617号線接続道路（バイパス）の新設についての請願については、産業建設常任委員会に付託いたしました。

請願者からお手元に配付のとおり取下げの申出がありました。

ここで常任委員長に審査の経過について報告を求めます。産業建設常任委員長、加藤裕三君。

○産業建設常任委員長（加藤 裕三君） 皆さん、おはようございます。産業建設常任委員長の加藤裕三です。

請願の取下げについて御報告いたします。

令和4年第2回定例会にて提出されました請願受理番号2の県道616号線ETC由布岳スマートインターチェンジから県道617号線接続道路（バイパス）の新設についての請願でございますが、お手元に配付のとおり令和4年9月9日付で請願者より請願取下申出書が提出されております。

諸般の事情により、今回、請願を取り下げることによって審査を中止しましたことを御報告申し上げます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） お諮りします。ただいま議題となっています請願受理番号２の請願の取下げの件については、請願者からの申出のとおりこれを承認することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、請願受理番号２の請願の取下げの件については、これを承認することに決定いたしました。

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第２、認定第１号、令和３年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定についてから日程第１２、議案第５９号、令和４年度由布市水道事業会計補正予算（第１号）までの１１件を一括議題といたします。

付託しております各議案については、各委員長にそれぞれの議案審査に係る経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、田中真理子さん。

○総務常任委員長（田中真理子君） おはようございます。総務常任委員会委員長、田中真理子です。

当委員会に付託されました審査結果について報告いたします。

委員会審査報告書。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第１１０条の規定により報告します。

日時、令和４年９月２０日火曜日。議案審査、まとめ。場所、本庁舎新館３階第１委員会室。出席者は記載のとおりです。担当課も記載のとおりです。書記は議会事務局です。

次のページをお開けください。

審査の結果、事件の番号、議案第５１号。件名、財産の取得について。

経過及び理由、本議案は、行政ＩＴ化の推進によりデータ通信量の増加が懸念され、安定的な通信環境の確保が求められる中、各庁舎及びデータセンターの接続点にあるネットワーク機器が老朽化したことによる機器の更新が主なものとなっています。

契約については、令和４年７月２２日に指名競争入札を執行した結果、株式会社オーイーシーが消費税を含む１,８７５万５,０００円で落札し、令和４年８月２日付けで仮契約を締結したことに伴い、物品購入仮契約を本契約とするため由布市有財産条例第２条の規定により議会の議決を求めるものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件番号、議案第52号。件名、由布市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。

経過及び理由、本議案は、労働者の妊娠、出産、育児等と仕事を両立できる職場環境の整備が求められる中、男性職員の育児参加や女性職員のさらなる活躍を目的として、非常勤職員を含む由布市職員が、育児休業等を取得しやすい職場環境を整備するため所要の改正を行うものです。

改正の内容は、育児休業の取得が原則2回まで可能となったことに加え、取得回数制限の緩和によって申出及び経過期間が不要となり、また非常勤職員と同様に任期付職員も含めて育児休業の取得が可能となったことなどが主なものとなっています。

委員からは、市職員がモデルケースとなるよう休暇を取得しやすい職場環境の整備に努めてほしいとの意見が出ました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件番号、議案第54号。件名、令和4年度由布市一般会計補正予算（第3号）。

経過及び理由、本補正予算は、一般会計歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,077万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ215億6,605万8,000円とするものです。

当委員会に関わるもので、歳出については、ゆふいんラックホール利用者専用駐車場25台分確保のためのイベントスペースにおける芝の保護及び安全柵の設置工事並びに駐車場区画線整備や駐車場案内看板設置に関わる工事請負費303万5,000円のほか、由布院地域の交通渋滞緩和に向け取り組んできた交通社会実験が本年9月末で終了することから引き続きリアルタイムな交通情報の配信やデータの蓄積を行うためのAIカメラ設置及びポータルサイト維持費等に関する委託料333万3,000円などが補正予算の主なものとなっています。

今回、説明を受ける中で、委員からは、地域情報化計画事業費の由布市スマートフォン教室開催業務については、高齢者等、参加対象者へ十分な周知を行ってほしいとの意見が出ました。

加えて、災害対策環境整備事業における河川カメラの設置については、今後も災害等に備え重要と思われる河川には河川カメラを設置し、関係者が河川情報をいつでも見るができるよう対応を検討してほしいとの意見が出ました。

なお、由布院地域の交通渋滞に関しては、今後も情報発信の在り方等対策を十分検討し、さらなる渋滞解消に向けた取組を進めるよう当委員会として意見を付します。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

以上です。慎重な御討議をお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、教育民生常任委員長、平松恵美男君。

○教育民生常任委員長（平松恵美男君） 皆さん、おはようございます。教育民生常任委員長、平松恵美男でございます。

教育民生常任委員会の審査報告をいたします。

委員会報告書。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

日時、令和4年9月20日。議案審査、まとめ。場所、本庁舎新館3階第2委員会室。出席者は教育民生常任委員全員でございます。担当課は記載のとおり。書記は事務局でございます。

事件の番号、議案第53号。件名、由布市スポーツ推進審議会条例の一部改正について。

経過及び理由、条例の一部改正は、由布市、挾間町、庄内町及び湯布院町の各体育協会の名称が、スポーツ協会に変更されたことによるものです。

審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第54号。件名、令和4年度由布市一般会計補正予算（第3号）。

経過及び理由、本補正予算の委員会に係る歳入の主なものは16款1項1目、区分2、児童福祉費負担金1,053万4,000円で施設給付費加算分です。

歳出の主なものは、3款1項3目、障がい者保護事業の扶助費264万円で、在宅で人工呼吸器などを使用している医療的ケアを必要とする方に対し非常用発電装置の購入費用を助成する事業で、単年度事業となるため、しっかり事業内容を周知させ、必要な方全員に助成ができるようにすることとの意見を付す。

4款1項1目、健康温泉館利用促進事業の備品購入費48万4,000円は、健康温泉館内の監視カメラを更新2台・新規2台の計4台購入し、施設利用中の健康状態等の安全管理を強化するとの説明を受けた。特に高齢者や子どもたちの利用もあるので、安全対策に十分な対応を取るよう意見を付す。

10款2項4目、小学校施設整備事業の委託料2,074万8,000円は、挾間小学校整備事業の測量範囲が増えたことによる増額補正で、周辺環境整備を含め事業計画に沿った事業実施を行うよう意見を付す。

10款5項1目、学校給食費326万6,000円は、給食センター内の機械器具等の劣化による修繕費及び備品購入費で、施設器具類の経年劣化による安全面や殺菌機能の低下などに十分配慮し、子どもたちに安全安心な給食を届けるよう意見を付す。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第５５号。件名、令和４年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）。

経過及び理由、本補正予算は、歳入歳出の総額にそれぞれ１億１,８８４万７,０００円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ４１億９,２３２万９,０００円とするものです。

歳入の主なものは、１１款繰越金で、令和３年度決算により１億１,４９０万円を増額するものです。

歳出の主なものとして、４款２項１目、保健指導事業のうち５２万８,０００円の減額は、保健師と看護師の報酬及び費用弁償の差額分です。事業遂行のため、しっかり協議し、保健師を雇用するよう意見を付す。

５款１項１目、基金積立金５,７４５万円は、繰越金の確定により増額補正するものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第５６号。件名、令和４年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）。

経過及び理由、本補正予算は、歳入４款１項１目、繰越金と歳出４款１項１目の予備費にそれぞれ２０８万６,０００円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ５億５４８万５,０００円とするものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第５７号。件名、令和４年度由布市介護保険特別会計補正予算（第２号）。

経過及び理由、本補正予算は、歳入歳出の総額にそれぞれ１億１,６４１万８,０００円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ４４億３,４２５万５,０００円とするものです。

歳入の主なものは、８款１項１目、繰越金８,９６２万６,０００円で、令和３年度決算により増額補正するものです。

歳出の主なものは、５款１項２目、償還金４,８７９万３,０００円並びに５款３項１目、他会計繰出金２,２８１万１,０００円で、過年度精算に伴う負担金の確定によるものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

以上です。どうぞ御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（長谷川建築君） 次に、産業建設常任委員長、加藤裕三君。

○産業建設常任委員長（加藤 裕三君） 産業建設常任委員長の加藤裕三です。

委員会の報告をいたします。

委員会審査報告書。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

日時、令和4年9月20日火曜日。議案審査、まとめ。場所、本庁舎新館3階第3委員会室。
出席者、委員全員でございます。担当課は記載のとおりです。書記、議会事務局です。

1ページを御覧ください。

事件の番号、議案第54号。件名、令和4年度由布市一般会計補正予算（第3号）。

経過及び理由、本補正予算の当委員会における主な審査項目として、歳出における4款2項2目、塵芥処理事業2,457万円の増額は、新環境センターにて発電する電力を売電するための高圧電線路を整備するもので、令和5年度から令和9年度までの債務負担行為7,182万円を同時に設定するもの。

6款1項3目、園芸産地整備事業345万8,000円の増額は、挾間町下市のイチゴパッケージセンターへ冷蔵庫や自動包装機を導入する補助金で、センターの機能強化を図るもの。

生活環境整備事業分担金の充当事業として、6款1項5目、市営基盤整備事業700万円及び8款4項1目、雨水対策事業598万8,000円の増額は、挾間町下市地区及び古野地区の雨水排水対策に係る工事費。

7款1項3目、観光振興事業134万4,000円の増額は、JR各社と地元の官民が連携して令和6年度に大分・福岡の両県全域を舞台とする全国的な宣伝・誘客を行うデスティネーションキャンペーンに係る大分県への負担金であり、令和5年度から令和6年度までの債務負担行為219万1,000円を同時に設定するもの。

8款土木費1億835万5,000円の増額は、防衛調整交付金事業として、湯布院町の市道石武線、並柳2号線、下湯平中川線及び八山線八山橋架け替え等に係る費用や通学路として利用できるように挾間町の市道上市無田線を整備するための測量設計委託料等の補正。

11款2項1目、公共土木施設災害復旧費1,999万4,000円の増額は、令和2年7月豪雨で被災した庄内町渕の屋敷橋や阿蘇野川の復旧に係る仮設道工事費及び挾間町の黒川橋復旧に係る配水管仮設工事負担金、並びに本年6月大雨による緊急対応工事費。

観光振興事業について、デスティネーションキャンペーンにおける市の実行委員会を立ち上げる際には、観光分野以外にも宣伝効果を波及させる提案を吸い上げられるような組織とし、由布市全体を活性化させる方向性を持って進めていくと説明を受け、委員会としては、一過性のイベントに留めることなく、その後も継続的な活性化に資するような事業とするよう意見を付す。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第58号。件名、令和4年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。

経過及び理由、本議案は、令和4年度由布市農業集落排水事業特別会計予算における歳入歳出予算に257万2,000円を追加し、総額を8,987万6,000円とするもので、決算に伴う繰越金等の補正と挾間町来鉢地区の中継ポンプに係る修繕費が主なもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第59号。件名、令和4年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）。

経過及び理由、本議案は、令和4年度由布市水道事業会計予算における収益的支出を618万5,000円増額し、総額8億1,845万2,000円に、並びに資本的収入を383万9,000円増額し、総額4億1,572万2,000円とし、資本的支出を438万8,000円増額し、総額7億4,155万9,000円とするもの。

主な内容として、収益的支出では量水器の取替工事費の物価高騰等による増額、また資本的支出では市道向原野田線の工事に伴う配水管仮設工事費であると説明を受けた。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

慎重審議、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、決算特別委員長、鷺野弘一君。

○決算特別委員長（鷺野 弘一君） おはようございます。委員長の鷺野です。

決算委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

日時、令和4年9月15日。審査、まとめ。場所、本会議場です。出席者は記載のとおり。

裏面を御覧ください。

審査結果。認定第1号、令和3年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について。

審査の結果、原案認定すべきと決定。

経過及び理由、令和3年度一般会計における経常収支比率は、前年度比で5.0ポイント改善し89.3%で、財政力指数は、前年度比0.007ポイント低下し0.423となっている。

歳入総額は、230億9,727万5,000円で前年度に比べ19億4,029万6,000円の減、歳出総額226億5,941万9,000円で前年度に比べ14億1,210万4,000円の減である。

予算現額の273億6,463万4,000円より支出済額と翌年度繰越額を除いた不用額は、18億1,232万5,000円となり、前年度に比べ10億259万円増加している。

国民健康保険特別会計は、歳入総額41億1,991万9,000円で歳出総額39億9,501万9,000円、実質収支額は1億2,490万円。前年度に比べ1.0%の支出減は、国保事業費納付金の減に伴うものである。保険税の収納率は、82.0%で前年度より2.0ポイント改善している。

介護保険特別会計は、歳入総額41億7,779万6,000円、歳出総額40億8,816万8,000円、実質収支額は8,962万8,000円。保険料全体の収納率は97.7%で前年度と同値となっている。

農業集落排水事業特別会計は、歳入総額8,838万6,000円、歳出総額8,778万7,000円。使用料の収納率は86.5%で前年度より0.4ポイント改善している。

後期高齢者医療特別会計は、歳入総額4億5,444万3,000円、歳出総額4億5,235万6,000円、実質収支額は208万7,000円。保険料全体の収納率は99.4%で前年度より0.2ポイント改善している。

4つの特別会計の決算状況は記載のとおりで、いずれの会計も収納率は同値また改善しています。

以上、一般会計と4つの特別会計の歳入歳出決算の審査を行いました。

各委員から質疑が行われ、令和3年度決算について情報共有を行いました。委員会の意見として、決算特別委員会において指摘のあった件を踏まえ、しっかりと今後の予算編成に努めていただきたいと意見が出されました。

慎重に審査した結果、賛成多数で原案認定すべきと決定。

次に、認定第2号、令和3年度由布市水道事業会計収支決算の認定について。

審査の結果、原案認定すべきと決定。

経過及び理由、給水状況においては、給水人口は3万81人、普及率94.5%である。また、年間総有収水量は361万2,922立方メートルで、有収率は前年度対比2.2ポイント低下し69.3%であった。

予算執行状況については、収益的収入の決算額は8億9,850万8,627円で収益的支出の決算額は8億606万2,480円となっている。

営業収益から営業費用を差し引いた営業損失は1億8,393万3,125円、経常利益は7,530万6,521円、当年度純利益は7,506万7,263円となっている。当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた当年度末処分利益剰余金は1億6,202万7,679円となっている。

また、施設の整備・拡充のための資金的収入及び支出について、収入においては企業債や一般会計からの補助金などが主なもので、決算額は2億5,938万2,387円となっている。

支出において、請負工事費と実施設計委託料ほか人件費、企業債の償還金が主なもので、決算額5億4,100万6,606円で、翌年度繰越額の財源を除く収入額が支出額に対して2億8,612万4,219円の不足となっている。

この不足額については、消費税及び地方消費税資金的収支調整額、前年度からの繰越工事資金、過年度損益勘定留保資金、当年度損益勘定留保資金で補填している。

令和2年度から簡易水道が統合され、事業規模が拡大している。

慎重に審査した結果、全員一致で原案認定すべきと決定。

以上、報告を終わります。

慎重審査の上、皆さんの御賛同を頂きますようお願いいたします。

なお、執行部におかれましては、審査の過程で各委員から出された要望または監査意見書に十分留意され、市財政の健全化と市民福祉の増進に向けて引き続き努力されることを期待して決算特別委員会の報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより各議案の審議に入ります。

なお、委員長報告に対する質疑については審査の経過と結果に対する質疑にとどめることをお願いいたします。

まず、日程第2、認定第1号、令和3年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論はありませんか。1番、首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 1番、首藤善友です。

令和3年度の由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について反対の立場から討論いたします。

まず、マイナンバーの関連費用についてです。

デジタルトランスフォーメーション推進事業費などが執行されました。それ以外にもシステム改修費など継続的にマイナンバー関連予算が執行されました。デジタル技術の発展と普及により、行政等の業務や手続の効率化、国民生活の利便性向上は重要です。

しかし、個人情報のビッグデータ化、顔認証などAI（人工知能）の普及においては個人情報保護や個人の基本的な人権尊重の規定などが欠落することは許されません。政府が進めようとして

いるデジタル化には次の問題があります。

第一に国民へのマイナンバー制度の押しつけ。マイナンバー制度は、個人の預貯金口座をひもづけし、さらには国民の所得や資産、社会保障給付を一括把握することで税の徴収強化と社会保障費の削減が進んでしまう危険性が強く指摘されています。デジタル化に対する漏えいやハッカーなどによる被害なども懸念されており、どんなに防いでもセキュリティーが絶対安全とは言えません。

こうした懸念は市民にも広がっています。巨額の費用をつぎ込みながらもカード保持者が半分に満たないというのもその懸念の表れの一つではないでしょうか。不安、疑問は解消されず、大丈夫だからといって税金を投入し続けることは認められません。

さらに地方自治に対する侵害が問題点として指摘されています。国は、自治体の情報システムの共同化・集約化を促進しようとしていますが、これにより地方自治体は、国の定める範囲の施策しか行えなくなることが懸念されます。

また、強力な権限を持つデジタル庁が、国の省庁にとどまらず地方自治体や準公共部門に対し予算配分やシステムの運用について介入することも可能になります。

以上の理由からマイナンバー制度に関連する決算の認定に反対します。

次に新環境センター整備諸施策としての予算執行についてです。

由布市を含む近隣6市との広域連携による一極集中の大型施設建設では、災害発生時や不具合発生時に新たなリスクが生じることも懸念されます。廃棄物の処理は、自治体内で処理するのが基本であり、施設の集約化と広域化には賛同できません。

以上の立場から令和3年度決算の認定に反対するものです。

○議長（長谷川建策君） 賛成の討論の方ございませんか。高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） 賛成の立場から討論させていただきます。

前回もお話しさせていただきましたが、議案質疑の点で、今、首藤議員が言われるものは提出されておられません。なので、今、委員会に対して言うのではなくて、議会というものであれば、執行部、議会、議員と討論しながら切磋琢磨して新しいものを考えるものだと考えております。

今、この期に及んで発議されて反対されるということは議会軽視も甚だしいと私は思いますので、粛々と採決に向けて行うべきだと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） ほかに討論ありませんか。これで討論を終わります。

これより認定第1号を採決します。本案に対する委員長報告は認定です。本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立15名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、日程第3、認定第2号、令和3年度由布市水道事業会計収支決算の認定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより認定第2号を採決します。本案に対する委員長報告は認定です。本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立16名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

次に、日程第4、議案第51号、財産の取得についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第51号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第52号、由布市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第52号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第53号、由布市スポーツ推進審議会条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第53号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第54号、令和4年度由布市一般会計補正予算（第3号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 総務常任委員長にお伺いいたします。

芝生の保護とか安全柵で駐車場を25台分確保するということですが、高齢者とか遠くから来た方は、これで十分間に合うという回答だったかどうかをお聞きします。

○議長（長谷川建策君） 田中委員長。

○総務常任委員長（田中真理子君） 遠くから来た人、高齢者にとって十分かどうか、そこまではあれしてありませんが、当面、25台を確保するということで、緩和、不便は防げるのではないかなというふうな説明を受けております。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 今、コロナの時代で駐車場を利用する方は少ないんですけども、もっと増えたときにこれを増やすという話はあったかどうか、その辺だけ教えてください。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○総務常任委員長（田中真理子君） 増やすというよりも、当面、これを増やすことによってどれだけの人が利用したとか、そういったデータは取るようにお願いしております。いずれにしても、もし足りない分は、さらに駐車場を増やすという方向で検討しているということをお伺いしております。

○議長（長谷川建策君） ほかにございませんか。渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 教育民生常任委員長にお伺いします。

これは確認です。経過及び理由の上から３行目、３款１項３目、障がい者保護事業の扶助費
２６４万円なんですけども、私の勘違いかも知れませんが、確認です。

障がい者となれば、範囲が、対象者が広がるわけなんですけども、私は、子どもですね。障がい
児の保健事業と思っていたものですから、ここに書いているとおり障がい児じゃなくて対象は障
がい者でよいのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○教育民生常任委員長（平松恵美男君） お答えします。

障がい児という表現でありましたが、ここでは障がい者保護事業との言葉の使い道をこういう
ふうに表示しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 淵野けさ子さん。

○議員（１４番 淵野けさ子君） 言葉の使い道というのは大変重要なことでありまして、障がい
児であるのか障がい者であるのかというのは、対象範囲が広がりますので。私も議案質疑のど
きに障がい児でこの金額で上限を計算したときには、かなりの人数だなというふうに思ったので、
そういう心臓とか疾患の子どもさんが多いのかなというふうに心配したわけなんですけども。こ
ういう事業名の場合は「児」であるのか「者」であるのかというのは非常に大事なことと思いま
す。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○教育民生常任委員長（平松恵美男君） 一応、先ほども言いましたように今回の表現は障がい者
ということで表現しております。こういうことでお願いしたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 淵野けさ子さん。

○議員（１４番 淵野けさ子君） 今回はと言うんですが、これは、議事録にも残りますし、大事
なことと思いますが、いま一度、調べていただきまして、もし訂正がありましたら訂正をお願い
したいと思います。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○教育民生常任委員長（平松恵美男君） 詳しく調べてまた御報告申し上げます。

○議長（長谷川建策君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑を終わります。

討論はありませんか。首藤善友君。

○議員（１番 首藤 善友君） 令和４年度由布市一般会計補正予算、これについても先ほど３年
度の決算の認定で述べたマイナンバーと新環境センターのことで反対の立場を取らせていただき

ます。

○議長（長谷川建策君） 賛成の討論の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） これで討論を終わります。

これより議案第54号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立16名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第55号、令和4年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第55号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第56号、令和4年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第56号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第57号、令和4年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第５７号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員１７名中起立１７名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第１１、議案第５８号、令和４年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第５８号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員１７名中起立１７名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第１２、議案第５９号、令和４年度由布市水道事業会計補正予算（第１号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第５９号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員１７名中起立１７名〕

○議長（長谷川建策君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。

午前10時55分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

お諮りします。ただいま、各委員会から閉会中の継続審査・調査の申出書が提出されております。ついては、この1件を日程に追加し、追加日程第1として議題にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、この1件を追加日程第1として議題とすることに決定しました。

.....

追加日程第1. 閉会中の継続審査・調査申出書

○議長（長谷川建策君） 追加日程第1、閉会中の継続審査・調査申出書の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から会議規則第111条の規定によりお手元に配付しておりますように閉会中の継続審査・調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査・調査とすることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川建策君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

.....

○議長（長谷川建策君） ただいまをもちまして、今期定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

これで会議を閉じます。以上で、令和4年第3回由布市議会定例会を閉会します。御苦勞でございました。

午前10時56分閉会

.....

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員